

五所川原 **市議会だより**

第55号

令和6年
11月



～ 児童の皆さんが議場を見学しました ～

11月1日、金木小学校3、4年生の児童の皆さんが議場を見学に訪れました。この見学は、校外学習の一環として行われ、二つのグループに分かれて担当職員の説明を聞きながら、メモを取るなどして議会について勉強しました。また、市役所庁舎内の窓口業務や学校に携わる教育委員会などの仕事も見学しました。

主な 内容	第6回定例会の概要 …… 2～3	令和5年度各会計決算 … 8～9	行政視察来訪……………12
	予算決算特別委員会 …… 3	行政視察報告……………10	編集後記……………12
	一般質問 …… 4～7	議決結果表……………11	
	青森県市議会議員研修会 …… 8	次回定例会の予定……………12	

令和6年第6回定例会

令和6年第6回定例会が8月29日から9月12日までの15日間の会期で開催され、市長から提出された議案36件を原案のとおり可決、認定、同意しました。また、議員派遣1件を決定としました。

人事案件

○人権擁護委員

おさない はじめ
長内 一 氏 (みどり町 再任)
くどう ふみひさ
工藤 文久 氏 (藤 枝 新任)

補正予算

○令和6年度一般会計補正予算(第3号)

【補正額 13億4,879万6千円】

＜補正予算の主な内容＞

- ・施設型給付費給付事業(2,101万円)
2歳児の保育料を無償とするものです。
- ・子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業(1,926万8千円)
生後6か月から18歳までのインフルエンザ予防接種費用の一部を助成するものです。
- ・すくすく学校給食応援事業(1,760万円)
物価高騰に対応するため、小・中学校ともに1食あたりの学校給食費の改定を行い、学校給食の質の向上を図るものです。また、事業の対象外としていた市外に住所を有する保護者についても、対象者として経済的負担の軽減を図るものです。
- ・予防接種事業(1億5,474万8千円)
65歳以上及び60歳から64歳までの基礎疾患のある方を対象に新型コロナワクチン定期接種費用の助成を行うものです。
- ・農業振興補助金(212万1千円)
経営所得安定対策に係る県連携型助成として、県が輸出用米の作付面積の拡大を図る生産者等に対し、市を経由して補助金を交付するものです。
- ・立佞武多の館大規模改修事業(6億5,980万円)
令和6年度中に工事及び工事監理業務を行うものです。

・地域公共交通活性化事業(632万3千円)

10月1日より、金木地域において、自治体ライドシェア(一般ドライバーが自家用車等で乗客を有償で運ぶサービス)事業を実施するものです。



○令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

【補正額 99万円】

マイナンバーカードと健康保険証の一本化に向けたシステム改修を行うものです。

○令和6年度国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)

【補正額 99万円】

長期償還利子に予算不足が生じるため補正するものです。

○令和6年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

【補正額 4,952万8千円】

介護施設が実施する施設整備費等の県補助金事業で、市を経由して補助するものです。

○令和6年度一般会計補正予算(第4号)

【債務負担行為補正額

1億8,267万6千円】

令和7年度から令和9年度までに支出が見込まれるふさと交流圏民センターの指定管理料の限度額を定めるものです。

条例

○コミュニティセンター設置条例の一部改正

コミュニティセンター築の建替えに伴い、所在地の位置を改正するものです。

○集会所設置条例の一部改正

毘沙門集会所について、築60年を経過し、老朽化が著しいことから、同集会所を廃止するものです。

○国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法改正により令和6年12月2日より健康保険の被保険者証が廃止され、個人番号カードと一体化されることに伴い、所要の改正を行うものです。

○学校設置条例の一部改正

令和7年4月より三好小学校を五所川原小学校に統合するため、三好小学校を令和6年度で閉校とするため、所要の改正を行うものです。

その他

○市道路線の認定

宅地造成に伴い寄附採納された道路等を市道として認定するものです。

- ・若葉28号線（若葉一丁目87番2地先）
69.6m
- ・唐笠柳20号線（唐笠柳字藤巻680番5地先）
100.26m



唐笠柳20号線

○青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

マイナンバー法等の一部改正により青森県後期高齢者医療広域連合規約の改正が必要なことから、字句を改めるものです。

○西北五環境整備事務組合の解散等について ○つがる西北五広域連合の処理する事務の変更等について

令和7年3月31日をもって西北五環境整備事務組合を解散し、つがる西北五広域連合に事務を承継するため、両組織に重複している法務、財務、会計等の事務の合理化を図るとともに、持続可能な圏域による一般廃棄物処理に関連する計画の策定や新ごみ処理施設建設事業等の新たな取組を推進するための部署を設置するなど組織体制の強化を目指すものです。

○公の施設の指定管理者の指定

- ・五所川原市ふるさと交流圏民センター
指定団体：株式会社五所川原エフエム
指定期間：令和7年4月1日から3年間

予算決算特別委員会

9月4日に全議員で設置された予算決算特別委員会は、委員長に藤森真悦委員、副委員長に伊藤雅輝委員を選任し、翌5日に令和5年度一般会計歳入歳出決算など22件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

○令和5年度一般会計歳入歳出決算

- ・令和4年度と比較して不納欠損額が増えた要因について
- ・児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金の内容について
- ・青森県元気な地域づくり支援事業費補助金の内容について
- ・庁舎管理費における施設管理業務委託料の内容について
- ・生活支援ハウスについて
- ・委託業者の選定方法について
- ・コールセンター業務委託料の内容について
- ・販売促進事務費の事業内容及び成果について
- ・地域物産振興業務委託料の内容及び事業者の選定について
- ・除排雪事業に係る決算額の推移について
- ・小学校トイレ改修事業の内容及び洋式化について
- ・小学校屋上改修事業の内容について
- ・つがる克雪ドーム改修事業の内容について
- ・嘉瀬スキー場整備事業に係る過去5年間の営業日数及び利用者数について

○令和6年度一般会計補正予算（第3号）

- ・フッ化物洗口推進事業の実施について
- ・学校給食費の単価の推移について





自民公明クラブ
伊藤 雅輝



にここ温泉しうらの今後の見通しについて

問 漏水の原因、改修工事の内容と費用及び開業予定について伺いたい。

答 浴槽からの漏水の原因を特定するための解体工事を実施して調査した結果、様々な不具合等があったため浴槽の性能を確保するための再設計を行ったところであり、今後は浴槽等の改修工事を発注することになる。なお、解体工事費は約300万円、追加の設計業務委託費は約40万円、改修工事費については現在積算中であり、開業予定日は現時点で未定となっている。

立佞武多の館のリニューアル計画について

問 立佞武多の館のリニューアル基本計画（案）へ寄せられた意見の中に多くみられた休館中のブラスバンドやおはやしの練習場所確保の要望へはどのように対応したか伺いたい。

答 立佞武多の館リニューアル基本計画（案）に対する延べ96件の意見を参考にして4月3日付けでリニューアル計画を策定済みであり、今後は関係部署でリニューアルを進めていくことになる。なお、西北ジュニアウインドブラスの練習場所については、五所川原第一中学校を提供している。

部活動の地域移行について

問 少子化への対応として小・中学校の部活動の地域移行を進めるにあたり指導員及び活動場所を確保するため、どのような対策をとるつもりなのか伺いたい。

答 文化部系の部活動の地域移行について活動場所は学校施設が有力候補となるので、各中学校と協議していく。また、4月にスポーツ指導に係るコーチングと題する研修会を開催し各種スポーツ指導者が12名参加した。今年度末までにもう一度開催を予定し、民間の指導者数の増加に努めていきたい。



日本共産党
花田 勝暁



合葬墓の整備がストップしていることに関して

問 令和4年度の予算に合葬墓に関する測量の予算が計上されていたが、実行されなかった。また、合葬墓整備の具体的なスケジュールを過去の答弁で言及したこともあり、整備が止まっているという情報は市から一度も出されてもいないが、実際はストップしている。合葬墓に関する市民アンケートを取ったのは令和3年度で、以来、市民は合葬墓の整備を期待している。市長はまだ、合葬墓を整備するお気持ちはあるのか。整備予定について伺いたい。整備を延期すればする程、建築資材が高騰するので、ぜひ、市長の今任期中に仕切り直して、整備を開始していただきたい。

答 整備時期、規模、その他具体的な整備の在り方について、将来的な財政状況も考慮しつつ、そして民間の合葬墓の整備、普及状況等も踏まえながら、引き続き検討を進めてまいりたいと思っている。

子育て支援：国保における子供の均等割の減免について

問 子育て支援に関する県からの交付金に関して、当市は過去の答弁に反して、満額分の事業を行っていないのはなぜか。

答 将来的な財源も含めて、今年度1回限りで終わるというようなことにはならないようにという思いで、市として継続できる事業を選択した結果が今回満額とはならなかったというものである。

問 子供が扶養に入る社保と違い、国保では子供の人数分だけ均等割がかかる。当市では、保護者が負担する子供の均等割額は、7歳から18歳までの子供1人につき3万2,610円、未就学児では1万6,305円。国保の子育て世代が特に負担が大きい。この状況に対し、宮城県仙台市など独自の減免を行っている自治体がある。県からの交付金を活用する方向も含め、国保の子供均等割分に関する当市独自の軽減措置を行う考えがないか伺いたい。

答 子育て世帯の負担軽減を図ることはもちろん重要なことと考えている。子供の均等割軽減制度拡充については自治体ごとではなく、全国一律の制度として実施すべきものと考えている。



三和会

成田 和美



にここ温泉しうらの開業について

問 これまでの経緯について伺いたい。

答 破壊検査であるが、契約で定められたもので当然ながら契約の存続している期間中、一定の場合にできるものであるのに対し、解体工事は直接的には早期供用開始のため、浴槽等の改修に必要な最小限度の解体を行ったもので、その過程で間接的に当初の工事の不備等が調査により確認できる。また、契約の解除については、破壊検査を拒否する状況が続き、協議を続け、工期内または工期経過後、期間内に工事を完成する見込みがないという契約に定める解除理由に当たると判断した。

問 現状と対応について伺いたい。

答 今後は、改修工事を進めていくことになるが、解体工事後の状況から、当初の設計図書どおりに施行するためには、当初の設計図書が予定した機能を回復するというか、当初の設計どおりに風呂を使うために施工をするためには、より解体の範囲を拡大する必要があるなど、さらなる時間を要することから、当初の設計図書と同等以上の性能を確保するための追加の設計業務を委託している。



市民の声を聴く孝志会

秋田 幸保



スポーツ推進委員について

問 現在、何名の方がスポーツ推進委員として委嘱されているのか伺いたい。

答 五所川原市スポーツ推進委員に関する規則における定員は、20名以内となっており現在の委員の人数は12名となっている。

問 事業やイベントなどスポーツ推進委員は普段どのような活動をしているのか伺いたい。

答 毎年、市民を対象に軽スポーツの講習会や体験会などをメインにしたイベント等を中心に活動している。また、教育委員会主催の学区対抗体育大会等各種スポーツイベント等にも協力をしている。

問 講習会や体験会のイベント等には、小・中学生を対象としたものがあるのか。また、小・中学校への外部講師としての派遣など、今後、考えているのか。

答 毎年開催している学区対抗体育大会で小学生を対象にした軽スポーツを行っている。外部講師としての派遣については、スポーツ推進委員と任意団体である生涯スポーツ推進協議会とで連携し、学校やPTA及び地域団体等から要望があった際には、派遣できる体制は整っているため、今後、この制度を活用できるよう周知に努める。

問 スポーツ推進委員の技術力を向上させるため、どのような活動をしているのか伺いたい。

答 スポーツ推進委員は、青森県や各種協議会等で開催している研修会等に参加し、技術力向上に取り組んでいる。また、現在、軽スポーツ以外の各種スポーツについても技術力向上のためのスポーツ推進委員派遣要綱を作成し、派遣要請があった場合、要望に応えられるように研修会等を行うなど、技術力向上に向けた取組を考えている。

問 研修会等を行うことを考えているとのことだが、内部研修や外部での研修など、具体的にいつ頃からどのようなことを考えているのか。

答 研修会の内容として、スポーツ指導者等を招いて技術力向上のためのより実践的な指導をするためには何をすれば良いかなど、テーマを設けて行い、スポーツ推進委員だけではなく地域スポーツの指導者も参加できる研修会を今年度末までに開催できるように考えている。

※その他「市浦地区健康増進施設」について質問をしました。



自民公明クラブ
平山 秀直



児童手当及び児童扶養手当の拡充について

問 児童手当、児童扶養手当の拡充について、詳細をお知らせ願いたい。

答 児童手当の改正内容等について、所得制限の撤廃、支給対象年齢を15歳から18歳までに引き上げ、第3子以降の支給額を月額1万5,000円から月額3万円に増額、第3子以降の算定に含める対象年齢を18歳到達後の最初の年度末までから22歳到達後の最初の年度末までに延長、支給回数を従来の6月、10月、2月の年3回から年6回、偶数月に変更する。また、対象世帯数は、現在市から受給している世帯数が約2,500世帯であり、受給していない世帯のうち、高校生のみの養育世帯が約490世帯、公務員世帯及び所得上限超過世帯が約670世帯となっている。

児童扶養手当の拡充内容等について、第3子以降の加算額について、現在の月額6,450円から第2子と同額の月額1万750円への引き上げ、受給者本人の所得制限限度額の引き上げ、それに伴い、限度額超過により支給対象でない方が対象となる場合や一部支給の方が全部支給となるといった改正がされる。対象者数は、全部または一部支給となっている方が539名、所得上限超過により支給停止となっている方が60名となっている。

堺野沢ため池決壊防止対策について

問 堺野沢ため池の防災工事に関して、今後の見通しと対応策について伺いたい。

答 防災工事は、青森県ため池の安全・安心力アップ中期プランに基づき、防災、減災対策の優先度が高いため池から工事を実施している。

堺野沢ため池については、国の地質官の調査結果、ため池診断書の判定、土地改良区による日常点検や水管理等の状況から、経過観察を継続し、管理を行っていくこととしている。今後もため池に関しては、土地改良区等の管理者及び関係機関等と現状や維持管理について情報を共有し、ため池の状態が変化した場合は、防災工事の実施時期等を協議し、対応していく。



市民の声を聴く孝志会
藤森 真悦



介護現場への支援策について

問 本年6月、3年に1度行われた国による介護報酬改定の減額による収入減で介護事業所の倒産が加速すると言われている。市の調査の結果、近年の物価高等の影響もあり事業所の経営が圧迫され当地域で廃止した介護事業所数が年間5件前後で推移している事が判明した。介護業界は、ヘルパーの高齢化や慢性的な人手不足に陥り、介護職員の人材難がこれからさらに深刻化していくと考えられる。私は支え働く側である介護職の待遇改善・社会的地位向上が最も重要であると考えている。例えばデイサービスや訪問介護の取り組みを評価する介護職へのインセンティブ事業（奨励金制度）も1つの施策である。様々な支援施策を検討し行政が独自に介護現場への助成制度の創設をする必要があると思うが、如何か？

答 次回令和9年度からの介護報酬の改定においては、実情に即した改定を国に期待するところであるが介護職に対する独自の助成制度の創設については介護職のみを優遇する形になり、他の業種のことを考えると現時点では難しいものと考えている。しかし高齢化が進行する当市の介護・医療職の確保は喫緊の課題であり、将来的には介護職等への支援と言うものについて検討する必要があるものと考えている。

立佞武多の館について

問 今回の大規模改修には約20億円がかかると算定されているが、10年後20年以内にはまた莫大な改修費用がかかると予想する。厳しい財政状況の中大きな負担を次世代に再度負わせる事になる。入館者数も右肩下がり減り続けている中、人口減少により館の利用需要が現在よりも大幅に変化すること考えられる。長期的な視点で考えれば民間への事業継承や施設を最後まで保有せず、公共サービスを提供する非保有手法（リース方式）を議論する必要があると思うが如何か？

答 市が所有する館のこれからの在り方については、公益性や収益性、様々な角度から検証し見直しも必要になってくとも考えられる。この施設を次世代に残していくために議員が提案する手法も含め、効果的な運営方法を検討していく。

※その他「補聴器の助成」「介護事業者への外国人人材確保補助」「楠美家住宅」「菊ヶ丘運動公園」「市営野球場」について質問をしました。



三和会

和田 祐治



建設キャリアアップについて

問 当市の発注する工事において、建設キャリアアップシステム活用推奨モデル工事、もしくは建設キャリアアップシステム義務化モデル工事について試行の考えはあるのか伺いたい。

答 現在のところ当該システムの活用推奨モデル工事、義務化モデル工事を実施する予定はない。建設キャリアアップシステムの活用促進については、今後先行事例を参考にしていきたいと考えている。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税のメニューの中に太宰治等芸術文化振興コースがあり、使い道として図書購入事業、学校図書館整備事業が設定されていて図書の購入に活用されているのは理解している。学校図書館にエアコンが設置されていない状況で、子供たちは暑い中を読書するとは到底思えないが、学校図書館整備事業でエアコンの設置等も活用できないか伺いたい。

答 当市ではふるさと納税に4つのコースを設置して寄附者の意向を尊重し、コースに沿った使い道の事業に財源を活用しており、コースの趣旨に沿った事業であれば充当することは可能である。

学校図書館のエアコンの設置については、子供の読書活動の推進を図るという観点から、ふるさと納税の太宰治等芸術文化振興コース、あるいは地域課題解決コースを財源として活用することは可能と考える。

立佞武多の館大規模改修における影響等について

問 市内最大の観光施設である立佞武多の館を完全閉館して改修工事を行うことにより、経済活動の停滞や衰退をどう考えるか伺いたい。

答 令和5年度の有料入館者数約10万人、旅行会社からの団体予約件数は約1,000件となっており、市内の観光消費額について算出することは困難だが旅行商品に組み込まれているため、当市のほか圏域の観光に影響が出ることが懸念される。

観光面の影響を最小限とするためにも、休館して短期間での完成を目指したい。



市民の声を聴く孝志会

桑田 哲明



熊が出没した際の対応、駆除について

問 人間が生活している生活圏内に熊が出没した際の対応について伺いたい。

答 地元猟友会メンバーで構成する五所川原市鳥獣被害対策実施隊に対して周辺のパトロールを指示し、緊急捕獲に備え、警察と情報の共有を図っていく。また、消防本部やJAなど、関係機関への情報提供のほか、市の関係課を経由して近隣の保有施設や各学校に対して注意喚起を行い、人的被害を未然に防ぐ対応をとっている。

問 猟友会のメンバーが現場に駆けつけた場合、銃による駆除は可能か伺いたい。

答 現行の法律では住宅が密集する地域や公共施設周辺など、銃による駆除が原則として禁じられており、猟友会が駆除できるのは現場にいる警察官が特例的な発砲を命じた場合に限定されている。

問 昨今、金木管内においても金木警察署から金木交番へ移行となり、警察官の配置人数も減らされている状況で、どうしても警察官が現場に來れない時は、どのような対応になるのか。

答 環境省の専門家検討会では、近年の被害増加を踏まえ、現場に警察官がいない場合においても、市街地での銃による駆除が可能となる要件を条件緩和する対応方針をまとめ、今後法律が改正される見通しとなっている。

問 市街地以外の農道、林道といった不特定多数の者の通行が自由な道路、いわゆる公道上では有害鳥獣の銃による駆除は可能か伺いたい。

答 公道上での発砲は、銃刀法で禁じられているが、有害鳥獣の駆除の場合は、市が付近の住民がいないことの確認を徹底した上で、発砲を許可することは可能となっている。あくまでも警察の命令がなければならないのは、住居が密集している地域や公共施設の周辺である。

青森県市議会議員研修会

10月2日、八戸市で青森県市議会議長会主催の議員研修会が開催され、9名の議員が参加しました。研修会では跡見学園女子大学の鍵屋一教授が「自治体の新たな防災対策と議会・議員の役割」と題して講演されました。災害時の議会・議員の使命は、住民の命と尊厳を守ることであり、平時と異なり、一体となり、力を合わせ、同じ方向性で乗り越える必要があると公演されました。講演終了後は、長根屋内スケート場YSアリーナ八戸を視察しました。



研修会の様子

視察の際も多数の利用者でにぎわっていたほか、非常時の物資貯蔵庫としても活用している状況を確認できました。

また、翌3日には八戸市役所にて説明を受けたのち、八戸ブックセンターを視察しました。

八戸を「本のまち」にするための、あたらしい「本のある暮らしの拠点」というコンセプトに基づき、3つの基本方針を定め、それに則った施策の説明を受けました。



八戸ブックセンター視察の様子

令和
5年度

各会計決算

一般会計の実質収支は
20億679万9千円

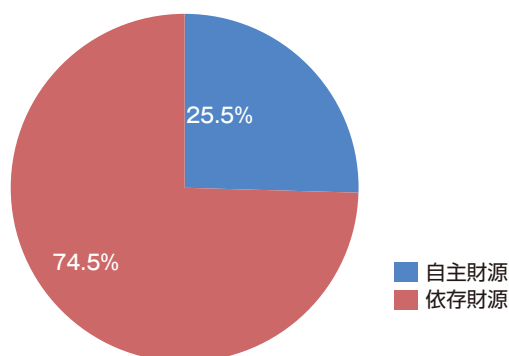
令和5年度決算は、一般会計の実質収支額が20億679万9千円の黒字となりました。

令和5年度一般会計決算における歳入では、市税収入は前年度から増えたものの、自主財源は88億3,354万6,986円（25.5%）となっており、残りの258億2,735万1,418円（74.5%）は地方交付税や市債、国・県支出金などの依存財源で構成されています。

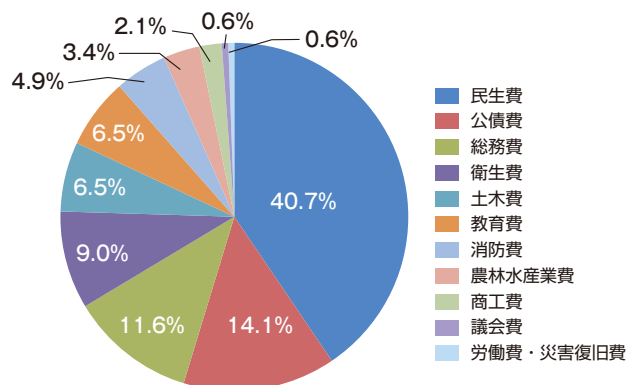
歳出では、国の物価高騰対策の各種給付金もあり、民生費の割合が高くなっています。なお、暖冬により除排雪事業に係る経費は少額となりました。

公営企業会計では、工業用水道事業会計及び下水道事業会計において純損失が生じており、引き続き下水道未接続世帯への加入促進を図り、下水道使用料の確保に努めるとともに、計画的な維持管理、事業コストの縮減などへの取組が求められます。

■一般会計歳入内訳



■一般会計歳出内訳



令和5年度五所川原市各会計決算の概要

○一般会計・特別会計

単位：千円

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	差引（形式収支）	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計		34,660,898	32,645,456	2,015,442	8,643	2,006,799
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定特別会計	6,324,143	6,226,592	97,551	0	97,551
	国民健康保険医科診療施設勘定特別会計	174,175	133,245	40,930	0	40,930
	国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計	50,110	34,851	15,259	0	15,259
	後期高齢者医療特別会計	793,321	751,277	42,044	0	42,044
	介護保険特別会計	7,295,474	7,002,470	293,004	3,882	289,122
	高等看護学院特別会計	102,211	97,199	5,012	0	5,012
	神山財産区特別会計	152	79	73	0	73
	戸沢財産区特別会計	145	46	99	0	99
	嘉瀬財産区特別会計	497	338	159	0	159
	喜良市財産区特別会計	139	0	139	0	139
	相内財産区特別会計	1,309	676	633	0	633
	脇元財産区特別会計	1,350	373	977	0	977
	十三財産区特別会計	646	298	348	0	348

○公営企業会計

単位：千円

会 計 名	総 収 益	総 費 用	純 損 益	資金剰余額
水 道 事 業 会 計	1,379,109	1,328,887	50,222	1,748,522
工 業 用 水 道 事 業 会 計	111,190	117,230	△ 6,040	409,396
下 水 道 事 業 会 計	739,620	926,300	△ 186,680	187,272

○健全化判断比率の状況

単位：％

健 全 化 判 断 比 率	令和5年度	令和4年度	早期健全化基準
① 実 質 赤 字 比 率	－	－	12.61
② 連 結 実 質 赤 字 比 率	－	－	17.61
③ 実 質 公 債 費 比 率	8.9	9.4	25.0
④ 将 来 負 担 比 率	77.7	96.0	350.0

○資金不足比率の状況

単位：％

会 計 名	令和5年度	令和4年度	経営健全化基準
① 水 道 事 業 会 計	－	－	20.0
② 工 業 用 水 道 事 業 会 計	－	－	20.0
③ 下 水 道 事 業 会 計	－	－	20.0

用語解説

- ① 実質赤字比率 地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- ② 連結実質赤字比率 下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。
- ③ 実質公債費比率 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- ④ 将来負担比率 地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- ⑤ 資金不足比率 下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

討 論

第6回定例会最終日に、民生文教常任委員長の報告に対して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

○公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市ふるさと交流圏民センター）

賛成

日本共産党 花田 勝暁

選定の決め手となったのは、自主事業の拡充という点ということであり、妥当性はあると考えるが、現在の指定管理者の下で働いている職員は離職することになる。現在の指定管理者と関連会社、合わせて8人の雇用があるということである。新たな指定管理者による離職者の再雇用の推進や離職者の早期再就職の支援を市が率先して行うことを求める。議案第113号には賛成ながら、指定管理者に伴う離職者への心ある支援を求める。また、新たな指定管理者には、今後の五所川原のまちづくりにおける中心的役割の一翼を担うことを大いに期待している。

行政視察報告 他自治体の先進的な取り組みを学ぶため行政視察を行いました

経済建設常任委員会

10月16日から18日までの日程で、福岡県福岡市にて「博多駅前道路陥没事故の復旧について」、福岡県柳川市にて「柳川観光2025指針について」行政視察を行いました。

福岡市では、平成28年11月8日に発生した地下鉄七隈線延伸工事に伴う道路陥没事故の際に、わずか7日間で道路を復旧しました。福岡市の中心市街地において大規模な道路陥没事故が発生したことにより、市民生活や経済活動に多大な影響を与えることになったため、1日も早い復旧が求められました。早期復旧を可能とした要素として、①全庁・関係機関等を含めた危機管理体制の整備、②ガス漏れ処置や建物倒壊危険性確認作業などの二次被害防止、③早期に道路強度が発現し、信号機等の残置物撤去が可能となる条件を満たす流動化処理土の使用、④各事業者が一堂に会し、課題を協議し速やかな合意形成をするためのライフライン調整会議を、陥没から5時間で開催決定としたことが挙げられました。また、全職員を対象に防災についての研修をeラーニングにより実施しているため、災害に対する意識醸成が図られていたり、圏域事業者においても、日頃より様々な事故を想定した訓練を実施し、災害時に備え予備材料を確保していたことが早期復旧を可能としていました。事故・災害を想定し、官民連携となることが重要だと実感しました。

柳川市は、ポストコロナに市民・観光客・事業者三方よしの持続可能な観光まちづくりを実現することを目的に、令和6年3月に「柳川観光2025指針」を策定しました。令和5年の観光動向は、観光客入込客数、観光消費額、柳川観光の目玉である川下りの利用者数、外国人観光客数は大幅に増加したものの、宿泊客数が以前として低い水準と

なっていました。この課題解決に向け、夜間の川下りを提案したり、外国人観光客の受入環境の整備として、多言語対応オーディオガイドのアプリ導入の準備を進めているとのことでした。また、案内ガイド人材育成事業として、既存の観光ガイド事業研修で、地元の高校生にガイドをする側・される側の体験をしてもらうことも予定しているそうです。他にも柳川の郷土料理であるうなぎのせいろ蒸しのPRとして、九州産業大学と柳川市が共同で「うなぎめしMAP」を制作したり、「おもてなしの心日本一」事業として、早朝一斉清掃を7月に実施し、約50団体、1,100名の市民が参加される等、官民連携の取組が非常に活発であると感じました。

今回得ることが出来た知識や先行事例を当市の行政運営に役立てるため、今後検討していきたいと考えています。

（経済建設常任委員会委員長 木村 慶憲）



柳川市視察の様子

令和6年第6回定例会議決結果表

令和6年第6回定例会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び 議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛	反	白	議決結果
		花田勝暁	和田祐治	伊藤雅輝	木村清一	高橋美奈	藤田成保	金谷幸保	秋田真悦	藤森剛	黒沼和春	松本和美	成田英継	外崎	欠員	木村慶憲	平山秀直	桑田哲明	鳴海初男	山田善治	木村博	伊藤永慈	山口孝夫	賛成	反対	白票	
議案第113号	公の施設の指定管理者の指定について (五所川原市ふるさと交流圏民センター)	○	×	×		×	○	○	○	○	○	×	×	×		×	×	○	○	○	○	○	○	12	8	0	原案可決

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、欠は欠席。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第78号	令和5年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第79号	令和5年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第80号	令和5年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第81号	令和5年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第82号	令和5年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第83号	令和5年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第84号	令和5年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第85号	令和5年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第86号	令和5年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第87号	令和5年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第88号	令和5年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第89号	令和5年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第90号	令和5年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第91号	令和5年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第92号	令和5年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案第93号	令和5年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定について	認 定
議案第94号	令和5年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について	認 定
議案第95号	令和6年度五所川原市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第96号	令和6年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第97号	令和6年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第98号	令和6年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第99号	五所川原市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第100号	五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第101号	五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第102号	五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第103号	市道路線の認定について(若葉28号線)	原案可決
議案第104号	市道路線の認定について(唐笠柳20号線)	原案可決
議案第105号	青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
議案第106号	西北五環境整備事務組合の解散について	原案可決
議案第107号	西北五環境整備事務組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
議案第108号	西北五環境整備事務組合規約の変更について	原案可決
議案第109号	つがる西北五広域連合の処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更について	原案可決
議案第110号	人権擁護委員の候補者の推薦について(長内 一氏)	同 意
議案第111号	人権擁護委員の候補者の推薦について(工藤 文久氏)	同 意
議案第112号	令和6年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
	議員派遣の件	決 定

次回定例会の予定

11月28日(木)	本会議（開会）
12月 2日(月) ～ 3日(火)	本会議（一般質問）
12月 4日(水)	本会議（総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託）
	予算特別委員会（組織会）
	常任委員会（議案審査）
12月 5日(木) ～ 6日(金)	予算特別委員会（議案審査）
12月12日(木)	本会議（閉会）

● お問い合わせ先…議会事務局

※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
次回定例会日程が正式に決定されるのは十一月下旬となりますので、市のホームページなどでご確認ください。

行政視察来訪

- 10月23日 ^{おのみち} 広島県尾道市議会……1名
文化財を活かしたまちづくりについて



尾道市議会視察（斜陽館）の様子

- 11月6日 ^{からつ} 佐賀県唐津市議会……4名
立佞武多の館について



唐津市議会の皆さんによる視察の様子

編集後記

ある勉強会で聞いたことがありました。
人間は1日で25%、2日で50%、16日で98%忘れるとの事でした。

最近、携帯電話・バック等を忘れることがあり、やっぱり年だなと自分を責める事がよくありますが、何か解決方法がないものかいろいろ試しながら考えました。そしてようやく見つかった感じです。それは「自分を信じる」であります。その事によって失くしたものが私を求めるが如く、出てくるようになった今日この頃です。12月議会は雪に対するいろいろな準備・対策など身近な問題が議論されると思いますので、ぜひ議場に足を運んでいただければ幸いです。

(山口 孝夫)

広報広聴委員会

委員長	山口 孝 夫
副委員長	外 崎 英 継
委員	伊 藤 雅 輝
委員	秋 田 幸 保
委員	藤 田 成 保
委員	和 田 祐 治
委員	花 田 勝 暁

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。